

## 武蔵野市における健康福祉分野の協議会・会議体について

会議・協議会		部会等	目的	構成メンバー	主管課
1	健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進会議		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉総合計画に基づく施策を実施することで、全ての市民が、その年齢や状態にかかわらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるよう、保健、医療、福祉、教育等地域生活に関わるあらゆる組織及び人が連携した継続的かつ体系的な支援を推進していくため</li> </ul>	学識経験者、保健医療関係者（医師会・歯科医師会・薬剤師会）、福祉関係者（市民社会福祉協議会・障害者関連事業者・居宅介護支援事業所）、公募による者	地域支援課
	庁内推進委員会		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉総合計画及び地域リハビリテーションを効果的かつ戦略的に推進するため</li> </ul>	健康福祉部長、総合政策部企画調整課長、市民部市民活動推進課長、防災安全部防災課長、健康福祉部地域支援課長、生活福祉課長、高齢者支援課長、相談支援担当課長、障害者福祉課長、健康課長、子ども家庭部子ども政策課長、都市整備部まちづくり推進課長、住宅対策課長、教育部教育支援課長、生涯学習スポーツ課長	地域支援課
2	在宅医療・介護連携推進協議会		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における保健、医療、介護及び福祉に関する関係者（以下「関係者」という。）相互間の在宅医療及び介護に対する理解を深めるとともに、連携を円滑にして、地域に住む人々への支援を行ううえでの課題を解決するため</li> </ul>	医療関係者（医師会・歯科医師会・薬剤師会） 介護関係者（居宅・訪問看護訪問リハ・訪問介護・通所リハ通所介護） 福祉関係者（福祉公社・在宅介護地域包括支援センター・地域活動支援センター・基幹相談支援センター・健康づくり事業団） 行政関係者（東京都多摩府中保健所・市）	地域支援課
	入退院時支援部会 ICT連携部会 多職種連携推進・研修部会 普及啓発部会 認知症連携部会			医療関係者（医師会・歯科医師会・薬剤師会） 介護関係者（居宅・訪問看護訪問リハ・訪問介護・通所リハ通所介護・介護保険施設） 福祉関係者（福祉公社・在宅介護地域包括支援センター・地域活動支援センター・基幹相談支援センター・健康づくり事業団） 行政関係者（東京都多摩府中保健所・市）	
3	シニア支え合いポイント制度推進協議会		<ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵野市シニア支え合いポイント制度の実施にあたり、シニア支え合いポイント制度の検証等を行うことで内容の充実を図り、もって高齢者の介護予防及び健康寿命の延伸を推進するため</li> </ul>	地域の福祉関係者 社会福祉事業の運営者 福祉に関する知識または経験を有する者 施設の関係者 制度の利用者	地域支援課
4	地域包括ケア推進協議会		<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付に係る保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のための施策並びに地域における自立した日常生活の支援のための施策を、医療及び居住に関する施策との有機的な連携を図りつつ包括的に推進するため</li> </ul>	公募による介護保険被保険者（第1号・第2号） 介護サービスに関する事業者、職能団体等に属する者 地域における福祉活動、権利擁護、相談事業等を担う関係者 地域ケアに関する学識経験を有する者	高齢者支援課

会議・協議会	部会等	目的	構成メンバー	主管課
5	地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として介護保険法に位置づけ。</li> <li>・全市的な課題の把握及び対応（市レベルの地域ケア会議）や、在宅介護・地域包括支援センターエリアごとのネットワーク構築、地域課題の把握、対応策の検討（エリア別地域ケア会議・地区別ケース検討会）などを目的とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市レベルは、「在宅医療・介護連携推進協議会」を位置付けている。</li> <li>・エリア別では、主に当該エリアで活動しているケアマネジャー、医師会、民生児童委員、地域福祉の会等</li> </ul>	高齢者支援課
6	高齢者及び障害者虐待防止連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者及び障害者に対する虐待の早期発見並びに当該高齢者及び障害者に対する適切な援助を行うため</li> </ul>	警視庁武蔵野警察署、東京都多摩府中保健所、地域活動支援センター（びーと・ライフサポートMEW）、地域自立支援協議会、福祉公社権利擁護センター、在宅介護・地域包括支援センター、障害者福祉センター、高齢者支援課相談支援担当課長、相談支援係地域包括担当、障害者福祉課長、基幹相談支援センター、地域支援課、生活福祉課、健康課、子ども家庭部子ども家庭支援センター	高齢者支援課・障害者福祉課
7	見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の異変の早期発見・早期対応のための連携体制の強化</li> </ul>	東京都住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会武蔵野中央支部、多摩新聞販売同業組合武蔵野支部、東京ガス株式会社西部支店、東京電力パワークリッド株式会社武蔵野支社、公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター、日本郵便株式会社武蔵野郵便局及び武蔵野市内郵便局、武蔵野市水道事業（水道部）、武蔵野市居宅介護支援事業者連絡協議会、配食事業者、ヤマト運輸株式会社、生活協同組合コープみらい、生活協同組合パルシステム東京、株式会社セブンイレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、武蔵野市商店会連合会、第一生命株式会社、明治安田生命保険相互会社、東都生活協同組合、東京ハイヤー・タクシー協会武三支部、武蔵野警察署、武蔵野消防署、武蔵野市医師会、武蔵野市歯科医師会、武蔵野市薬剤師会、武蔵野市柔道整復師会、武蔵野市民生児童委員協議会、社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会、在宅介護・地域包括支援センター、地域支援課、生活福祉課、高齢者支援課、高齢者支援課相談支援担当、障害者福祉課、健康課、安全対策課、子ども家庭支援センター担当、住宅対策課、生活経済課	高齢者支援課
8	生活困窮者自立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者の早期発見、相談窓口である生活福祉課生活相談係への紹介・連絡の徹底を図るため</li> </ul>	健康福祉部長、財務部納税課長、市民部市民活動推進課市民相談担当課長、保険課長、健康福祉部地域支援課長、生活福祉課長、高齢者支援課長、高齢者支援課相談支援担当課長、障害者福祉課長、健康課長、子ども家庭部子ども育成課長、子ども家庭支援センター所長、児童青少年課長、都市整備部住宅対策課長、水道部総務課長、教育部教育支援課長	生活福祉課
	実務担当者会議		連絡会議を構成する課に属する実務に携わる者	

会議・協議会		部会等	目的	構成メンバー	主管課
9	介護予防事業連絡調整会議		<ul style="list-style-type: none"> <li>「健康長寿のまち武蔵野」を目指して、市の健康増進・介護予防事業を実施する関係各課・機関により既存事業の課題整理や体系化、事業間調整のしくみ等について検討する</li> </ul>	健康福祉部高齢者支援課 健康課 教育部生涯学習スポーツ課 武蔵野市福祉公社（社会活動センター） 武蔵野健康づくり事業団（健康づくり支援センター）	高齢者支援課
10	地域自立支援協議会	はたらく部会 くらす部会 権利擁護部会 相談支援部会 障害当事者部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における障害者及び障害児への支援体制に関する課題等について協議し、障害者等の自立した地域生活を支えるため</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動支援センターの代表者</li> <li>障害者等の就労支援を行う関係機関の代表者</li> <li>障害者等又はその家族</li> <li>障害者等の支援に関する見識を有する者</li> <li>公募により選定された者</li> <li>関係行政機関の職員 等</li> </ul>	障害者福祉課
11	障害者差別解消支援地域協議会		<ul style="list-style-type: none"> <li>障害を理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため</li> </ul>	警視庁武蔵野警察署、東京都多摩府中保健所、地域活動支援センター（びーと・ライフサポートMEW）、地域自立支援協議会、福祉公社権利擁護センター、在宅介護・地域包括支援センター、障害者福祉センター、健康福祉部地域支援課、生活福祉課、高齢者支援課相談支援担当課長、相談支援係地域包括担当、障害者福祉課長、基幹相談支援センター、健康課、子ども家庭部子ども家庭支援センター	障害者福祉課
12	発達障害者支援地域協議会		<ul style="list-style-type: none"> <li>* 都道府県、指定都市に設置のため本市には設置予定なし。都の協議会の助言等受け、本市の地域の支援体制を確立する。</li> <li>地域における発達障害者の支援体制に関する課題について情報を共有し、関係者等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うため</li> </ul>	都道府県で設置 発達障害者及びその家族、学識経験者、医療、保健、福祉、教育、労働等に関する関係機関等	障害者福祉課
13	就労支援ネットワーク会議		<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者就労支援センターを中心に、公共職業安定所、社会福祉施設、教育機関、医療機関、障害者団体、事業主団体その他の関係機関などが、障害者就労支援事業が円滑かつ効果的に実施されるよう地域における障害者等に対する就労支援のネットワークの整備を行うため</li> </ul>	武蔵野市障害者就労支援センターあいるおよび市が主催 公共職業安定所、就労支援事業所、特別支援学校、指定特定相談支援事業所などの障害者就労支援に関する機関	障害者福祉課
14	「こころの健康づくり」庁内連携会議		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康課、障害者福祉課を中心に、右記の庁内各課がそれぞれ行っているこころの健康づくりや自殺対策事業とその状況について情報共有し、庁内の連携強化を図るため</li> </ul>	総務部人事課人材育成担当課、市民部生活経済課、市民活動推進課、健康福祉部地域支援課、生活福祉課、高齢者支援課、障害者福祉課、健康課、子ども家庭部 子ども家庭支援センター、教育部指導課、教育支援課	健康課

会議・協議会		目的	構成メンバー	主管課
部会等				
15	食育担当課連絡会議	食育を担当する各課、団体が実施している食育事業について情報共有するとともに、本市の食育の方向性等についても協議・情報共有し、それぞれの食育事業に活かすため	市民部生活経済課長、健康福祉部高齢者支援課、健康課、子ども家庭部子ども政策課、子ども育成課、教育部指導課、教育支援課、生涯学習スポーツ課、公益財団法人武蔵野健康づくり事業団健康づくり支援センター、一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団	健康課
16	子ども支援連携会議  障害児支援部会 貧困対策部会	・第四次子どもプラン武蔵野に基づき、子どもが障害又は貧困等の環境要因に左右されることなく、地域の中で健やかに成長するための環境づくりを行うため	健康福祉部地域支援課長、生活福祉課長、障害者福祉課長、健康課長、子ども家庭部子ども政策課長、子ども育成課長、子ども家庭支援センター所長、児童青少年課長、教育部統括指導主事、教育支援課長	子ども政策課
17	子育て支援ネットワーク会議  実務者連絡会議 ケース検討会議	・児童虐待を受けた児童に対する迅速かつ適切な対応及び子育て家庭への支援を行うため。（武蔵野市児童虐待の防止及び子育て家庭への支援に関する条例第4条6項） ・ネットワーク会議は、児童虐待の防止及び子育て家庭への支援に係る情報交換及び啓発活動に関する事項を所掌するため。（武蔵野市児童虐待の防止及び子育て家庭への支援に関する条例施行規則第4条1項）	市民部市民活動推進課、健康福祉部地域支援課、生活福祉課、高齢者支援課、障害者福祉課、健康課、子ども家庭部子ども政策課、子ども育成課、子ども家庭支援センター、児童青少年課、教育部指導課、教育支援課、市立の各小・中学校、市内の各私立幼稚園、市内の各私立保育所、市内の各地域型保育事業を行う事業所、市内の各認証保育所その他認可外保育施設、市内の各児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所、社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会、武蔵野市民生児童委員協議会、一般社団法人武蔵野市医師会、武蔵野赤十字病院、赤十字子供の家、社会福祉法人のぞみの家、公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団、公益財団法人武蔵野市子ども協会、特定非営利活動法人保育サービスひまわりママ、東京都杉並児童相談所、東京都多摩府中保健所、警視庁武蔵野警察署、警視庁立川少年センター、東京家庭裁判所立川支部、公益社団法人東京都武蔵野市歯科医師会、北多摩東地区保護司会武蔵野分区分、法務省人権擁護委員武蔵野市担当、特定非営利活動法人ワークスどんぐり、社会福祉法人武蔵野、株式会社日本介護センター日介センター吉祥寺、一般社団法人武蔵野市薬剤師会、公益社団法人東京都助産師会北多摩第3地区分会武蔵野市助産師会、公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター	子ども家庭支援センター
18	バリアフリーネットワーク会議	・年齢及び障害の有無にかかわらず、全ての人が不自由なく、安心して生活し、及び移動することができる地域社会の形成を目指して、市民及び公共交通機関等の事業者が協働してまちづくりにおけるバリアフリー化を推進するため	学識経験者 障害者団体の関係者 高齢者団体の関係者 子育て関係団体の関係者 商工関係者 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に規定する公共交通事業者等 道路管理者、公園管理者等その他関係行政機関の職員 財務部長の職にある者 健康福祉部長の職にある者 都市整備部長の職にある者	まちづくり推進課